



青年農業者
間田さんが認定されました

11月27日(金)、第56回群馬県優良青年農業者表彰式が館林合同庁舎で行われ、未来に向



群馬県優良青年農業者
荻野さんが受賞されました

かつて活力ある農業の確立に取り組み優れた青年農業者として、荻野博士さん(大字板倉)が表彰されました。荻野さんは、邑楽館林青年農業士会会長を務めるなど組織活動や地域農業振興のために活躍し、「環境制御技術の導入や雇用の拡大をしていきたい」と経営の抱負を語っていました。

問合せ 農政係
☎82-6137

11月27日(金)、優れた農業経営を実践し、リーダーとして地域農業の振興のために活躍した功績が認められ、間田博輝さん(大字海老瀬)が、青年農業者として群馬県知事から認定されました。

問合せ 農政係
☎82-6137



令和2年度明るい選挙啓発ポスターコンクール群馬県審査会が行われました。町内小中学校から6点、県内では、3,329点の応募作品の中から、板倉中学2年の川嶋藍さんが佳作に、同じ

く板倉中学2年の宮寺雪乃さんが入選をしました。
問合せ 選挙管理委員会
☎82-6122

※11ページに「明るい選挙啓発ポスター展のお知らせ」があります。



板倉中学2年
宮寺雪乃さん



板倉中学2年
川嶋藍さん



選挙啓発ポスターコンクール
受賞おめでとうございます



教育長
鈴木教育長が退任されました



11月16日付けで鈴木優さん(大字板倉)が教育長を退任されました。鈴木さんは、平成25年1月に就任し、小学校の再編を始め、長年にわたって町の教育行政に尽力され、その功績に対して町長から感謝状が贈呈されました。

問合せ 秘書人事係
☎82-6121



監査委員
館野文男さんが選任されました



館野文男さん

町の新しい監査委員として、議会の同意を得て、館野文男さん(大字海老瀬)が選任されました。任期は、令和2年12月8日から令和6年12月7日までの4年間で、任期中、町の行財政に関する事務の執行などを監査します。

また、平成28年6月から町の監査委員として尽力された江田音吉さん(大字海老瀬)には、退任にあたり町長から感謝状が贈呈されました。

問合せ 庶務議事係
☎82-6154



江田音吉さん



行政相談委員
下山さんに感謝状が贈られました

行政相談委員の下山弥千代さん(大字大高嶋)に関東管区行政評価局地域総括評価官(群馬行政監視行政相談センター所長)から感謝状が贈られました。

下山さんは平成29年4月に行政相談委員に就任されて以来、町民の皆さんからの行政に関する苦情や要望などの相談を関係する行政機関へつなぐ、住民と行政のパイプ役としてご尽力いただいています。

問合せ 戸籍年金係
☎82-6131



下山弥千代さん



子育て支援(小学校入学時)
子育て支援金を支給します

来年度小学校に入学するお子さんを養育しているかたに子育て支援金を支給します。対象 板倉町に住民登録があり、引き続き在住する見込みがあるかたで、来年度小学校に入学する児童を養育している保護者

申請方法 申請書に必要事項を記入して申請してください。(申請書は役場子育て支援係にあります)
※町内の保育所・認定こども園に在園しているかたには、各施設を通して申請書を配布します。

支給額 入学する児童が
○第1子 30,000円
○第2子 40,000円
○第3子以降 60,000円

申請期限 1月12日(火)まで
問合せ 子育て支援係
☎82-6134

【入札結果】 予定価格が250万円を超えるものを掲載。全ての入札結果および詳細は町ホームページに掲載しています。 問合せ 財政係 ☎82-6126

執行日	件名	場所	予定価格(税抜)設計金額(税抜)	最低制限価格(税抜)	落札金額(税抜)	落札率	落札者
11月13日(金)	板倉町立小中学校情報通信ネットワーク整備事業	小中学校	3,932万円	なし	3,218万円	81.8%	(株)群電
11月13日(金)	板倉町立小中学校タブレット端末購入	小中学校	5,134万円	なし	4,198万円	81.8%	(株)ナプアシスト
11月13日(金)	板倉町立小中学校電子黒板購入	小中学校	2,331万円	なし	1,991万円	85.4%	リコージャパン(株)販売事業本部群馬支社LA事業部
11月18日(水)	令和2年度 町単独事業 除川舟波下地区農道補修工事	除川地内	225万円	157万円	220万円	97.8%	尾崎建設(株)

議会報告会中止のお知らせ

町民の皆様が開かれた議会を目指し、年1回開催しております議会報告会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は中止といたしました。

問合せ 庶務議事係
☎82-6154

役場などでの検温を実施します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、役場、公民館、海洋センターにおいて、施設に入る際に、表面体温を検知するカメラにより、来庁者の検温を実施します。検温により体温が37度5分以上と測定された場合、施設の利用はご遠慮ください。

また、この検温にあたり建物の出入口を一部封鎖いたします。ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

問合せ 財政係
☎82-6126